

岩手県告示第286号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和元年9月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地		担当する自立支援医療の種類	変更年月日
	変更前	変更後		
日本調剤矢巾薬局	紫波郡矢巾町大字藤沢 第1地割114番地1	紫波郡矢巾町医大通二 丁目4番3号	精神通院医療	令和元年6月29日
岩手県立療育センター	紫波郡矢巾町大字藤沢 第2地割29番地1	紫波郡矢巾町医大通二 丁目1番3号	精神通院医療	〃